



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

- 農業体験農園 利用者募集 …… 3
- 嘱託員募集(平成29年度) …… 5
- 来月から税の申告が始まります …… 6・7
- パフォーマンス翔笑?! SHOW!!! …… 9
- 庁舎統合方針を決定しました …… 10

No.399

平成29年(2017)

1/15

市役所代表番号 042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



西東京市長選挙

18歳以上の方は投票しよう！



平成28年度明るい選挙ポスターコンクール
優秀作品を決める模擬投票(西東京市民まつり)最優秀作品
文華女子高等学校3年生の作品

投票日 2月5日(日)

午前7時～午後8時

告示日 1月29日

期日前投票

時 1月30日(月)～2月4日(土)
午前8時30分～午後8時

場 保谷庁舎別棟 会議室B・C
田無庁舎2階 202・203会議室

詳細は、2面をご覧ください →

◆選挙管理委員会事務局 保
(042-438-4090)

投票所入場整理券

各世帯宛てに、封書でお送りします(1月29日ごろ発送予定)。
※西東京市長選挙のため、入場整理券は市外転送されません。

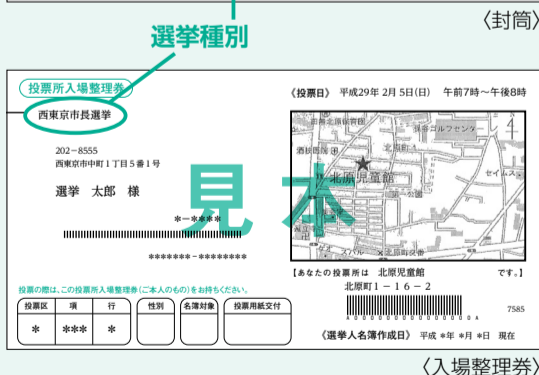
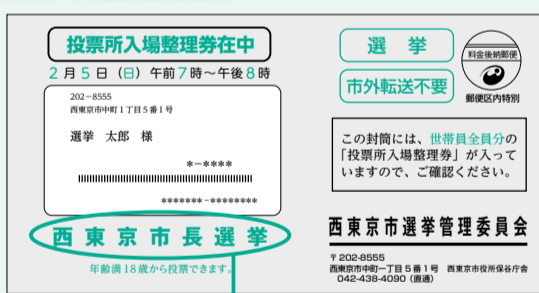
届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、保険証・運転免許証などをお持ちになると手続きがスムーズです。



投票できる方

平成29年2月6日現在、18歳以上で、平成28年10月28日までに届け出をし、引き続き本市に住民登録がある方

最近住所を移した方

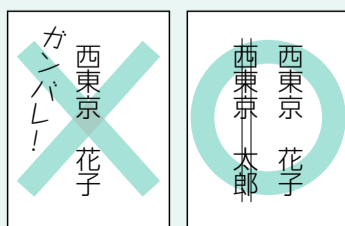
	今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内で転居	平成29年1月11日までに転居の届け出をした方	○
	平成29年1月12日以降に転居の届け出をした方	○
西東京市に転入	平成28年10月29日以降に転入の届け出をした方	投票できません
西東京市から転出		投票できません

投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- 余分なことを書かない
2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。
 - 目の不自由な方は点字投票ができます。
 - 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。
- いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。





西東京市長選挙

投票日 2月5日(日) 午前7時～午後8時



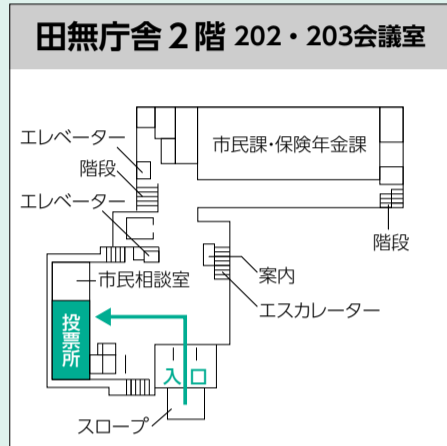
投票日に予定のある方は、**期日前(不在者)投票**をご利用ください。

期日前投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

1月30日(月)～2月4日(土)
午前8時30分～午後8時

※土曜日も開場

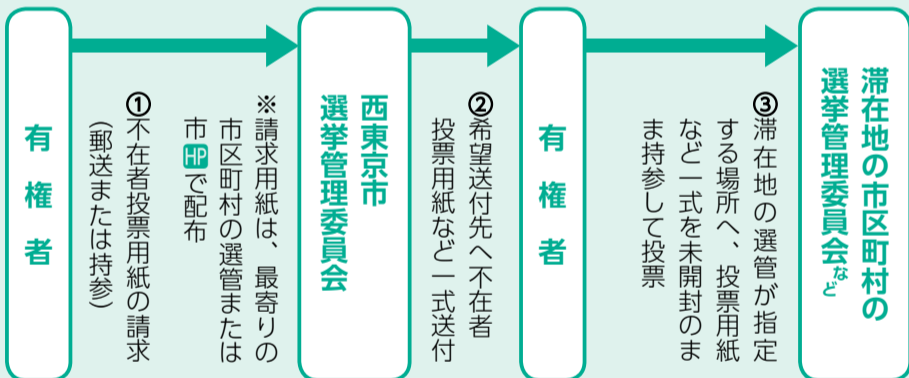


※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。

※入場整理券がなくても投票できます。 ※どちらの会場でも投票できます。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きには時間が掛かりますので、お早めに請求してください。



※①は告示日前でも請求できます。

※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選管により異なりますので、あらかじめそちらをご確認ください。

※③で記入した投票用紙は、滞在地の選管が西東京市選管へ送致します。

病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

□市内の不在者投票指定施設

●指定病院^{など}(10カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エパグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

●指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘

※所在地が市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(2月1日(水))までです。詳細は、西東京市選管にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	

□代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選管に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症～第2項症

選挙公報

候補者の氏名・政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日までに各家庭に配布します。選挙公報は市HPにも公開予定です。

開票の日時・場所

開票は、投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

18歳未満の方の投票所への入場

公職選挙法の改正により、投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)も投票所へ入場できるようになりました。ただし、同伴者は、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

投票所などの変更(第21・第29投票区)

□第21投票区(住吉会館ルピナス)の方へ

平成28年から投票所が変更となっています。入場整理券をご確認のうえ、お越しください。



□第29投票区(青嵐中学校)の方へ

今回の西東京市長選挙では投票を行う部屋が体育館に変わります。 ※投票所(青嵐中学校)は変わりません。

お願い

- 当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。車を使用する方は、期日前投票をご利用ください。
- 投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。



市からの連絡帳

保険・年金

1月31日(火)は国民健康保険料第7期の納期です

納期を過ぎると延滞金が発生することがあります。納期内納付にご協力ください。

20歳になったら国民年金へご加入を

20歳の誕生月になると、年金事務所から「国民年金被保険者資格取得届書」が届きますので、**印**へ提出してください。

納付書のほか、クレジットカード振替や口座振替を利用できます(申請用紙は**印**で配布)。

年金が受け取れるのは

- 65歳になったとき…老齢基礎年金(60~69歳の間でも請求可)
●病气やけがで国民年金法の1級・2級の障害状態に該当したとき…障害基礎年金
●亡くなったとき…遺族基礎年金(生計を維持していた「子(18歳未満 ※障害がある場合は20歳未満)のある配偶者」または「子」に支給)

福祉・教育

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。

市と協定を結んだ保証会社の担当者が不動産会社へ同行するなど、住宅探しのお手伝いをします。

- 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
●障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
●ひとり親世帯(18歳未満の子と父また

は母いずれかのみの世帯)
◆保証委託契約のあっせん
住宅を借りる際に保証人が見つからない場合は、市と協定を結んだ保証会社の保証委託契約をあっせんします。

◆保証委託料の助成

本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の2回分の保証委託料の一部を助成します。

入学資金の融資あっせん

学校教育法に規定する大学・高等学校・専修学校などに入学を許可されたお子さんがいる家庭で、入学時に納付する資金の調達が難しい保護者の方に、市が契約している金融機関に融資のあっせんを行います。

くらし

1月21日(土)市の各インターネットサイトがつながりにくくなります

システムのメンテナンス作業に伴い、1月21日(土)午前9時~午後9時の間、下記サイトへの接続が不安定になります。

◆市印全般

「市へのお問い合わせ」で送信エラーとなる場合がありますので、送信前に保存やコピーをお勧めします。

◆図書館印全般・通知メールの送信

エラーの場合は、初めから操作してください。また午後2時以降の2時間程度、図書館印が表示されなくなります。

◆公共施設予約管理システム全般

◆情報推進課印

市民交流施設についてのアンケートにご協力ください

市民交流施設(地区会館・市民集会所・コミュニティセンター)について、今後の運営の参考にするため、アンケートを実施します。

□配付場所 総合案内(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)・各市民交流施設・西東京市民会館・コール田無・保谷こもれびホール・公民館・福祉会館

建築確認などの事務を開始予定

市は4月から建築主事を置き、特定行政庁になる予定です。

これに伴い、4月に「建築指導課」を保谷庁舎4階に設置予定です。

□東京都と取り扱いが異なるもの

- 建築計画概要書などの写しを交付
●台帳記載事項証明は、都・市または業務を廃止した指定確認検査機関が確認などを行ったもののみ交付

学校施設使用団体登録の更新

市立学校施設を使用するためには、年度ごとに団体登録が必要です。

時 2月1日(火)から随時

場 社会教育課(保谷庁舎3階)
※学校施設開放運営協議会に加入している団体は、各学校施設開放運営協議会で更新手続きをします。

防犯活動経費の一部補助

市に防犯活動団体登録をしている団体
□補助金額 防犯資器材の購入経費などの2分1以内で、1団体上限20万円(申請多数の場合は減額調整)

□申請期間 1月23日(月)~2月3日(金)
※団体登録・補助金申請手続きなど詳細は、お問い合わせください。

自治会などが所有する街路灯に補助金

1月27日(金)までに、道路管理課(保谷庁舎5階)にある申請書に、街路灯配置図・電気料金領収書(平成28年4月~12月分)の写しを添えて、提出してください。

市政

平成29年度予算要求の概要

市では現在、平成29年度予算の編成作業を進めています。

算要求を取りまとめた「平成29年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)・情報公開コーナー(両庁舎1階)で配布しています。

◆財政課印 (電042-460-9802)

補助金・負担金の概要の公表

「市にはどのような補助制度があるのだろう」「補助金を使って、どのようなことが行われているのだろう」という疑問にお答えするため、平成27年度に支出した補助金・負担金の事業目的・補助内容や、補助金を受けている主な団体の概況などを公表しています。

資料は、情報公開コーナー(両庁舎)・市印でご覧になれます。

◆企画政策課印 (電042-460-9800)

募集

スポーツ推進委員

内 月1回の定例会議(第3木曜日夜間)、各種事業の計画・実施(年間20日程度)

対・定 原則、市内在住・在勤・在学で次の全てに該当する方・20人

●スポーツ・レクリエーションの実技・助言などができる ●スポーツ事業の企画・運営に積極的・献身的に協力できる

●自己の資質向上や市のスポーツ推進のために、研修会などに参加できる

□任期 4月1日~平成31年3月31日

□報酬 本市の規定による

申 2月3日(金)午後5時までに、市販の履歴書(A4判)をスポーツ振興課(保谷庁舎3階)へ本人が持参(履歴書は返却不可)

□選考 書類審査・面接(2月25日(土))

※選考結果は後日通知

◆平成29年度の委員会実施事業
●体力づくり教室(ニュースポーツ、ウォーキング等) ●体力テスト ●市民団体への派遣活動 ●各種大会・交流会等

◆スポーツ振興課印 (電042-438-4081)

その他

寄附 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※匿名(塩野半十郎コレクション、民具資料 計8点)

※(株)大興ネクスタ様(事務用椅子16点、会議用テーブル5点、パンフレット台3点、電話台・キャビネット・パーティション・ファイリング棚・書棚各2点、カッティング台・打ち合わせテーブル各1点)

◆管財課印 (電042-460-9812)

農業体験農園 利用者募集

おいしくて安全な野菜を作ろう

□募集農園・利用料 右表参照

□利用期間 3月1日~平成30年1月末日(芝久保元気村は、4月1日~平成30年2月末日)

市内在住で熱意をもって農業に取り組みの方(ファーマーズTは、練馬区在住の方も可)

申 1月31日(火)(必着)までに、往復は

がきで希望農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を、希望する農園の園主宅へ(申込多数の場合は抽選。2月中旬までに結果を通知)

※農園によっては、事前説明会を開催。詳細は各農園へお問い合わせください。

◆産業振興課印 (電042-438-4044)

Table with 4 columns: 農園名・所在地, 申込先・園主名・電話, 総区画数, 募集区画数, 年間利用料(※). Rows include Green Farm HASUMI, Farmaz T, Tomi Club, Kitappara, and Shikubokigenri.

*利用料は1区画当たり(指導料、肥料・苗・農産物代などを含む)



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

下水道モニター募集

内 インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加[※]
対 平成29年4月1日現在、満20歳以上の都内在住(公務員・当モニター経験者・島しょ在住者を除く)で、HP閲覧とEメール送受信ができる方
定 1,000人程度(申込多数の場合は選考)
 任期 4月1日から1年間
 謝礼 回答数に応じた図書カード
申 2月28日(火)までに、**問**のHP^{から}
問 東京都下水道局広報サービス課 (☎03-5320-6693)

用を予定している方
定 各回5人(申込順)
申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

職業訓練

就職するための技術を身に付けるためのさまざまなコースをご用意しています。
 訓練期間 2~6カ月
 ※テキスト代など負担あり。一定要件を満たす方には「受講給付金等」を支給
申・問 ハローワーク三鷹 (☎0422-47-8617)

マンション耐震セミナー

内 ①講演 ②マンション耐震個別相談会 ③耐震改修現地見学会
時 1月21日(土)①午前10時~午後1時 ②午前10時~午後1時30分 ③午後3時~4時
場 ①②都庁都議会議事堂 ③都内のマンション
対 マンションの管理組合・区分所有者・管理会社[※]
定 ①250人 ②30組 ③60人
 ※いずれも申込順
申 電話・ファクスで事務局(☎03-6912-0772・FAX03-6912-0773)へ
問 東京都都市整備局マンション課 (☎03-5320-4944)

FC東京・市民スポーツボランティア(スポボラ)新規会員説明会

主に味の素スタジアムで行われるJリーグFC東京のホームゲーム運営を、ボランティアスタッフとして一緒に支えませんか。
時 1月28日(土)午後0時30分~1時30分(受付:正午)
場 鹿島建設(株)技術研究所(京王線飛田給駅南口徒歩2分) ※当日、直接会場へ
内 活動内容の紹介、会員登録・活動参加方法の説明[※]
対 15歳以上(中学生は3月卒業見込み)の方
持 写真(縦3cm×横2.5cm)2枚
 ※18歳未満の方は保護者の署名・押印のある登録申込書が必要です。保護者が来場できない場合は、後日手続きが必要となります。
問 事務局(☎042-343-9540)

平成30年春採用 一般・技術幹部候補生募集

自衛隊の指揮官・技術研究者などの幹部自衛官を養成。約1年間の基本教育の後、主に総合職として勤務します。

対 22歳以上26歳未満
 ※22歳未満は大卒見込みを含む
 ※大学院修了者は28歳未満
 1次試験 5月上旬
申 3月上旬~5月上旬

※詳細は、お問い合わせください。
 市では、法定受託事務として自衛官募集の案内を行っています。
問 自衛隊西東京地域事務所 (☎042-463-1981)

傍聴 教育委員会

時 1月24日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告[※]・10人
 ◆教育企画課(☎042-438-4070)

傍聴 審議会など

社会教育委員の会議
時 1月16日(月)午後3時
場 保谷庁舎1階
内・定 今後の活動・5人
 ◆社会教育課(☎042-438-4079)
行財政改革推進委員会
時 1月18日(水)午前9時
場 田無庁舎3階
内・定 平成27年度決算概要[※]・5人
 ◆企画政策課(☎042-460-9800)
個人情報保護審議会
時 1月20日(金)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 個人情報保護制度[※]・5人
 ◆総務法規課(☎042-460-9811)
市立学校給食運営審議会
時 1月23日(月)午後2時30分
場 保谷小学校
内・定 中学校給食[※]・5人
 ◆学校運営課(☎042-438-4073)
国民健康保険運営協議会
時 1月24日(火)午後7時
場 田無庁舎4階
内・定 平成29年度国民健康保険料のあ

り方[※]・5人
 ◆保険年金課(☎042-460-9821)
子ども子育て審議会専門部会
時 1月25日(水)午前10時から
場 田無庁舎3階庁議室
内・定 地域型保育事業[※]・8人^{まで}
 ◆子育て支援課(☎042-460-9841)
中原小学校建替協議会
時 1月30日(月)午前10時
場 保谷庁舎3階
内・定 基本設計案[※]・10人
 ◆教育企画課(☎042-438-4070)
地域密着型サービス等運営委員会
時 1月31日(火)午後7時~9時
場 防災センター
内・定 地域密着型サービス事業所の指定更新[※]・5人
 ◆高齢者支援課(☎042-438-4030)
男女平等推進センター企画運営委員会
時 2月3日(金)午後6時30分
場 住吉会館ルピナス
内・定 男女平等参画推進事業[※]・3人
 ◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075)
子ども子育て審議会
時 2月8日(水)午後7時から
場 田無庁舎5階502・503会議室
内・定 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況[※]・8人^{まで}
 ◆子育て支援課(☎042-460-9841)

空き店舗見学会

入居事業者募集中の市内空き店舗物件を見学し、同行する講師が物件契約時の判断基準などを説明します。
時 2月18日(土)・25日(土)、3月10日(金)午後2時~3時30分
場 市内の空き店舗物件
対 市内で創業を目指し、空き店舗の活

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月~金曜日 午前8時30分~午後5時

■専門相談(予約制) ※1枠30分(人権・身の上相談は1時間)

予約開始 1月18日(水)午前8時30分(★印は、1月4日から受付中)
 予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	1月25日(水)、2月2日(水)・3日(金) 午前9時~正午 ※2月2日(水)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	※1月26日(木)は午前9時~正午で人権・身の上相談を兼ねる 1月31日(水)、2月1日(水)・7日(水)・8日(水) 午後1時30分~4時30分
人権・身の上相談	田	★2月2日(水) 午前9時~正午
	保	★1月26日(木)
交通事故相談	田	2月8日(水)
	保	★1月25日(水)
税務相談	田	1月27日(金)
	保	2月3日(金)
不動産相談	田	2月2日(水)
	保	2月9日(水)
登記相談	田	2月9日(水)
	保	2月16日(水)
表示登記相談	田	2月9日(水)
	保	2月16日(水)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	田	2月13日(月)
行政相談	田	2月17日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★2月1日(水)

災害に強いまちづくり

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンションおよび木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。
 ◆都市計画課(☎042-438-4051)

分譲マンション

◆耐震アドバイザーの派遣
内 ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法
対 分譲マンションの管理組合[※]
 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回^{まで}
 ◆耐震診断費用の助成
 対象建築物 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
 ◆補強設計費用の助成
 対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの
 助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
 ◆耐震改修費用の助成
 対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修を行うもの
 助成額 費用の23%(1,500万円)^{まで}

木造住宅

◆耐震診断費用の助成
 対象建築物 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 助成額 費用の2分の1(6万円)^{まで}
 ◆耐震改修費用の助成
 対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修を行うもの

助成額 費用の3分の1(30万円)^{まで}
 ※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。
 ◆耐震シェルター設置費用の助成
対 65歳以上または身体障害者手帳(1~4級)をお持ちの方がいる世帯
 対象建築物 左記「耐震診断」に同じ
 助成額 費用の10分の9(30万円)^{まで}

共通事項

●助成金額は1,000円未満を切り捨て
 ●助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター設置はどちらか1回)
 ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などを行った場合は、助成できませんのでご注意ください。



平成29年度に採用する嘱託員を募集します

募集職種・問い合わせ先	採用人数	応募資格など	試験日	受付期間	報酬額
図書館嘱託員(月給制) 中央図書館(☎042-465-0823)	8人	次のいずれかに該当する方 ●司書または司書補資格がある(平成29年3月31日取得見込み可) ●図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第2項に規定する公立図書館で3年以上の勤務経験がある	1月29日(日)	1月15日(日)～21日(土)	月額 140,400円 ～ 180,720円
図書館嘱託員(時給制) 中央図書館(☎042-465-0823)	2人				時間額 1,440円
納税推進嘱託員 納税課(☎042-460-9832)	1人	次の全てに該当する方 ●納税に深い理解と関心を持ち、納付の ^{しゅうよう} 恣意、徴収事務に熱意がある ●パソコンの基本的操作ができる ●自転車の運転ができる		1月16日(月)～24日(火)	月額 165,000円
学校事務嘱託員 教育企画課(☎042-438-4070)	4人	次の全てに該当する方 ●1日6時間・週5日の勤務ができる(学校行事により、土・日曜日勤務で平日に振替あり) ●パソコン操作に習熟している	2月4日(土)	1月16日(月)～25日(水)	月額 168,800円
国民年金相談嘱託員 保険年金課(☎042-460-9825)	2人	社会保険労務士資格がある方		1月16日(月)～26日(木)	日額 9,300円
国民年金相談嘱託員 市民課(☎042-438-4020)	1人	社会保険労務士資格がある方			
保育園保育嘱託員 保育課(☎042-460-9842)	43人程度	子どもの保育に深い理解と関心があり、次のいずれかに該当する方 ●保育士資格があり、都道府県知事の保育士登録を受けている ●平成29年3月31日までに保育士資格を取得見込み ※職務区分によっては無資格者でも可。土曜日出勤の職務もあり。詳細は募集要項をご覧ください。		1月16日(月)～27日(金)	時間額 1,390円 ～1,440円
消費生活相談員 協働コミュニティ課(☎042-438-4046)	2人程度	次の全てに該当する方 ●公的機関において相談員として1年以上の実務経験がある(平成29年4月1日での見込み可) ●パソコンによる相談情報の検索および入力ができる ●消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条の3第1項に規定する消費生活相談員資格試験に合格している(不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(平成26年法律第71号)附則第3条の規定により合格したと見なされる方を含む)		1月16日(月)～30日(月)	日額 13,000円
介護保険指導嘱託員 高齢者支援課(☎042-438-4030)	1人	介護支援専門員資格がある方(実務経験1年以上)		1月16日(月)～31日(火)	日額 10,800円
介護保険認定調査嘱託員 高齢者支援課(☎042-438-4032)	5人程度	介護支援専門員資格がある方	2月11日(祝)		月額 195,300円
西原総合教育施設受付管理業務嘱託員 学校運営課(☎042-438-4072)	2人程度	パソコンの基本操作ができる方			時間額 1,340円
中学校栄養嘱託員 学校運営課(☎042-438-4073)	4人	次の全てに該当する方 ●栄養士または管理栄養士(平成29年3月31日登録見込み可) ●パソコンの基本操作ができる			日額 8,340円
公民館専門員 柳沢公民館(☎042-464-8211)	5人程度	次のいずれかに該当する方 ●平成29年3月までに社会教育主事・主事補資格を取得または取得見込み ●平成29年3月までに教育職員免許(小・中・高不問)を取得または取得見込み ●社会教育関係施設に3年以上勤務経験がある		1月16日(月)～2月3日(金)	月額 172,800円
公民館保育員 柳沢公民館(☎042-464-8211)	12人程度	次のいずれかに該当する方 ●平成29年3月までに保育士資格を取得または取得見込み ●平成29年3月までに幼稚園教諭免許を取得または取得見込み ●公民館保育に理解がある			時間額 1,150円
児童手当等事務嘱託員 子育て支援課(☎042-460-9840)	1人	次の全てに該当する方 ●パソコンの基本操作ができる ●週5日勤務できる	2月12日(日)	1月16日(月)～27日(金)	月額 168,800円
乳幼児等医療事務嘱託員 子育て支援課(☎042-460-9840)	1人程度	次の全てに該当する方 ●医療事務の資格または経験がある ●パソコンの基本操作ができる ●週5日勤務できる			
学校司書 教育指導課(☎042-438-4075)	1人程度	司書または司書教諭資格がある方		1月16日(月)～23日(月)	日額 8,640円
学習支援員 教育指導課(☎042-438-4075)	8人程度	次のいずれかに該当する方 ●平成29年3月31日までに小学校教諭免許を取得または取得見込み ●学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学において心理学・教育学・児童学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業	2月18日(土)		時間額 1,500円
婦人相談嘱託員 協働コミュニティ課 (住吉会館ルピナス・☎042-439-0075)	1人程度	次のいずれかに該当する方 ①学校教育法に規定する大学において、児童福祉・社会福祉・児童心理学・心理学・教育学・社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業 ②女性・暴力・虐待などにかかわる相談経験が3年以上ある ③①②に準ずる必要な学識経験があると認められる		1月16日(月)～2月6日(月)	月額 195,300円
保育園調理作業嘱託員 保育課(☎042-460-9842)	若干名	子どもの食事に深い理解と関心があり、調理・清掃作業が可能な、次のいずれかに該当する方 ●平成29年4月1日までに調理師免許を取得または取得見込み ●保育園での調理経験がある	2月19日(日)	1月16日(月)～27日(金)	時間額 1,300円
エコプラザ西東京事務嘱託員 環境保全課 (エコプラザ西東京・☎042-438-4042)	1人程度	次の全てに該当する方 ●パソコンの基本操作ができる ●土・日曜日、祝日に勤務できる ●環境・ごみ問題に関心がある	2月20日(月)	1月16日(月)～2月2日(木)	時間額 1,340円

※書類選考および面接試験により選考します(保育園調理作業嘱託員は実技試験もあり。図書館嘱託員は面接試験あり)。 ※年齢の上限なし ※市外在住の方も受験可
 ※報酬額は平成28年度実績などです。詳細は、平日に各☎へご連絡ください(図書館は月曜日休館)。
 ※募集要項を必ずご確認ください。募集要項は、①各☎の窓口 ②職員課(田無庁舎5階) ③保谷庁舎総合案内(保谷庁舎に問い合わせ先がある職種を除く) ④市HPで、1月16日(月)(図書館は15日(日))から各職種の受付期間終了日まで配布します。



来月から**税**の申告が始まります

1月31日(火)～2月7日(火)に開設する出張窓口(下表参照)もご利用ください

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

市民税・都民税の申告は市役所へ(平成29年度)

◆市民税課 ☎(☎042-460-9827・9828)

市民税・都民税の申告

□申告が必要な方

①平成29年1月1日現在、西東京市内に住所があり、次に該当する方

- 平成28年中に所得があった方
- 所得がない場合でも国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

②平成29年1月1日現在、西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方

③給与所得者で次に該当する方

- 勤務先から西東京市に給与支払報告書の提出がなかった方
- 地代・家賃・原稿料・年金など、給与所得以外の収入があった方

※給与所得または公的年金の所得だけの方で、勤務先などから市へ支払報告書の提出をした方でも、扶養親族や生命保険料などの控除が、支払報告書の内容から変更になる場合は申告が必要です。

※所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、市・都民税の申告は不要です。

□申告用紙の郵送と配布

申告書は1月25日(水)に次の方へ発送予定です。

- 昨年、市・都民税の申告書を提出した方
- 昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険に加入した方

なお、申告が必要な方で、申告書が届かなかった方には、次の場所で配布します。

場所	日程
田無庁舎	4階市民税課 2月1日(水)～15日(水)
	2階申告会場 2月16日(木)～3月15日(水)
保谷庁舎1階臨時窓口	2月1日(水)～3月8日(水)
防災センター6階	3月9日(木)～15日(水)
柳橋・ひばりが丘駅前出張所	2月1日(水)～3月15日(水)

※土・日曜日、祝日を除く
※所得税の確定申告書も上表のとおり配布(申告書のダウンロードや作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からも可)

所得がなかった方も申告を

平成28年中に所得がなかった方も申告することで、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告、シルバーパス申請などに必要)、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金など各種年金の支給、後期高齢者医療被保険者証の発行などの基礎資料になりますので、申告書裏面の「所得(収入)のなかった方」欄や、申告書表面の該当箇所に記入し、提出してください。

申告の際に必要なもの

- ①申告書・認め印・筆記用具・計算機
- ②マイナンバー制度導入に伴う本人確認書類(番号確認および身元確認)
※詳細は、7面の「マイナンバー制度の導入に伴う変更点」をご覧ください。

③源泉徴収票など、平成28年中の収入額が分かる書類

④下記の控除を受ける場合

(A)国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(保険年金課)、介護保険料(高齢者支援課)…平成28年中に支払った金額を計算してあれば、領収書など控除証明書の添付不要(支払った金額が不明な場合は、各担当課で確認できます)

(B)国民年金保険料、生命保険料、地震保険料、医療費控除、寄附金控除…平成28年中に支払った金額が分かる控除証明書などの添付が必要

⑤医療費控除の申告には、領収書原本を添付し、あらかじめ合計額を計算してからお越しください。

⑥障害者手帳または認定書(障害のある方)

⑦申告者名義の銀行などの口座番号が分かるもの(所得税還付申告の方)

※昨年確定申告書を提出した方は、その控えをお持ちください。

※源泉徴収票や領収書などの添付書類の写しが必要な方は、あらかじめコピーを取ってください。

□申告についての注意

●申告期間を過ぎてから申告した場合、課税決定が遅れ、課税・非課税証明書の発行時期が遅れます。普通徴収(個人納付)の場合は、納期限が過ぎると通常4回ある納期が減り、1回分の納税額が多くなりますので、早めに申告してください。

●所得税および市・都民税の源泉徴収がお済みで申告不要の配当所得の申告を選択し、所得税の還付および市・都民税の控除を受ける場合でも、所得が増えたことにより、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料などが増額になる場合があります。

●医療費控除に添付する領収書は、平成28年1月1日～12月31日に支払われたものが対象です。平成29年になってから支払われた医療費は、来年の申告の対象となります。また、栄養ドリンクや日用品の購入費、インフルエンザの予防接種代などは医療費控除の対象外です。

●配偶者やその他の親族の年金から差し引かれた介護保険料・後期高齢者医療保険料は、その方が支払われたものとなり、申告者の社会保険料控除の対象とすることはできません。ただし、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、口座振替による支払いを選択できますので、その選択をして申告者の口座から振替により支払われた場合には、申告者の社会保険料控除に含めることができます。

●住宅ローン控除を受ける初年度は、必ず税務署への確定申告が必要です。下表の会場では相談をお受けできません。

市でご相談・お預かりができる所得税の確定申告書は次のとおりです

□市でご相談できる簡易な所得税の確定申告書 給与所得者の還付申告や公的年金などの申告[※]

◆市でご相談できない申告

下記に該当する方、そのほか特殊な申告は、税務署にご相談ください。相談の必要がなく申告書の提出のみの場合は、下記の内容を問わずお預かりできます。

- 青色申告の方、収支内訳書ができていない事業所得および不動産所得の申告
- 土地・建物・株式などの売却による譲渡所得の申告
- 初めて住宅ローン控除を受ける方の申告

- 雑損控除・災害減免の申告
 - 相続または贈与などに係る生命(損害)保険契約などに基づく年金所得の申告
 - 平成27年分以前の過去の年分の申告[※]
- 市でお預かりできる所得税の確定申告書 税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書

公的年金等の受給者の確定申告不要制度

1年間(1月1日～12月31日)の公的年金などの収入金額が400万円以下で、そのほかの所得金額が20万円以下の方は、所得税の申告をする必要はありません(所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要)。ただし、確定申告が不要でも、市・都民税で「公的年金等の源泉徴収票」に記載のある控除内容を変更・追加する場合は、市・都民税の申告が必要です(確定申告書を税務署に提出する方は、市・都民税の申告は不要)。

※平成27年分以降は、外国で支払われる年金など所得税の源泉徴収の対象とならない年金を受給している方は、この確定申告不要制度に該当せず、申告が必要となります。

市民税・都民税の申告書は郵送でも受け付けます

申告書に必要な事項を記入のうえ、源泉徴収票や証明書類などを添付し、〒188-8666市役所市民税課へ郵送してください。申告書の「控え」部分の返送をご希望の方は、返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください(就学援助費の申請などで必要となることがあります)。

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談・申告の受付窓口

場所	日程	受付時間	市・都民税の申告		所得税の確定申告	
			相談	提出のみ	相談	提出のみ
出張窓口	芝久保公民館	1月31日(火)	○	○	-	○
	新町福祉会館	2月1日(水)	○	○	-	○
	下保谷福祉会館	2日(木)	○	○	-	○
	ひばりが丘公民館	3日(金)	○	○	-	○
	柳沢公民館	6日(月)	○	○	-	○
住吉会館ルピナス	7日(火)	○	○	-	○	
田無庁舎2階展示コーナー	2月16日(木)～3月15日(水)	午前9時～午後4時 ※2月17日(金)・24日(金)は、夜間窓口(午後6時～8時)も開設	○	○	○	○
保谷庁舎1階臨時窓口	2月16日(木)～3月8日(水)	午前9時～午後4時	○	○	-	○
防災センター6階	3月9日(木)～15日(水)		○	○	○	○
防災センター6階 税理士による無料申告相談会※	2月7日(火)～10日(金)	午前9時30分～午後3時30分	-	-	○	-

※土・日曜日、祝日を除きます。
※「提出のみ」は、税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書をお預かりするものです。
※各窓口の受付時間は、混雑の状況により早く締め切る場合があります。
※受付初日と受付締切間際は、窓口が大変混み合います。混雑する時期を避けるなど、ご協力をお願いします。
※車での来場は、ご遠慮ください。
※税理士による無料申告相談会については、7面をご覧ください。



東村山税務署からのお知らせ

還付申告は2月15日(水)以前でも提出を受け付けます(平日のみ)

東村山税務署の申告書作成会場開設は2月10日(金)から

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は2月16日(木)～3月15日(水)です

開場初日と最終週は大変な混雑が予想されます。期間中はこれらの日になるべく避けてお越しください(2月9日(木)までは常設窓口対応のみ)。混雑具合により受付を早く締め切る場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。
※個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税は、3月31日(金)まで
※贈与税の申告・納税は、2月1日(水)～3月15日(水)

■ 東村山税務署
■ (〒189-8555東村山市本町1-20-22・☎042-394-6811)
■ 東村山税務署では、1月23日(月)から駐車場が使用できませんので、車での来署はご遠慮ください。

日曜窓口

税務署は平日のみの開庁ですが、2月19日(日)・26日(日)に限り、所得税、個人消費税および贈与税の申告相談および申告書の受付を行います。
※国税の領収・納税証明書発行・電話相談は行いません。

申告書の作成は国税庁HPから

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」でご自宅のパソコンやタブレット端末などから申告書を作成することができます。給与所得者または年金所得者向けの分かりやすい画面もありますので、初めての方もぜひご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバー(個人番号)カードとICカードリーダーを準備すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます(カードがなくても印刷(白黒可)のうえ郵送などで提出可)。
※住基カードの電子証明書は有効期限内であれば、新たにマイナンバーカードの交付を受けるまで引き続きe-Taxで利用可

問い合わせ先

- 申告・納付等…上記問へ。
- 確定申告書等作成コーナーの操作…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)
1月16日(月)～3月15日(水)の受付時間
- e-Tax…24時間無休(毎月曜日午前0時～8時30分を除く ※初日は8時30分)
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク…月～金曜日および2月19日～3月12日の日曜日午前9時～午後8時

納税は、期限内にご自身で!

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などによる納税のお知らせは行っていません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

平成28年分確定申告書の振替納付日

- 所得税および復興特別所得税：4月20日(木)
- 消費税および地方消費税：4月25日(火)
電子納付をご利用になると、自宅やオフィスなどのインターネットを経由して納付できます。詳細は、上記問へ。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

なりすましを防止するため、申告書や申請書などには「マイナンバーの記載」と「本人確認(番号確認と身元確認)」が必要です(窓口提示または写しの添付)。
※確認に時間がかかりますので事前にご用意ください。

- ①マイナンバーカード(個人番号カード) ※1つで「番号確認」と「身元確認」ができます。
- ②(①がない場合)番号確認書類 + 身元確認書類

- 番号確認書類…通知カード・マイナンバー記載の住民票等
 - 身元確認書類…運転免許証・パスポート・障害者手帳・公的医療保険の被保険者証等
- ※市役所で確定申告書の作成・相談・提出をする場合や、東村山税務署に郵送で

提出する場合は、①の写し(両面)または②の写しを添付してください。

復興特別所得税の計算をお忘れなく

平成25～49年の各年分は、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています(還付申告でも計算が必要)。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則、その年分の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。また、平成25年1月1日～平成49年12月31日に生じる所得について、源泉所得税が徴収されている場合には、復興特別所得税が併せて徴収されています。

国外財産調書の提出

平成28年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、3月15日(水)までに提出をお願いします。

提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置や罰則が適用されることがありますのでご注意ください。

財産債務調書の提出

所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出しなければならない方で、平成28年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が2,000万円を超え、平成28年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の国外輸出特例対

象財産を有する方は、3月15日(水)までに提出をお願いします。

提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置が適用されることがありますのでご注意ください。

税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

税理士による無料申告相談

会場	日程	受付時間
防災センター6階	2月7日(火)～10日(金)	午前9時30分～午後3時30分

小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告(土地・建物・株式などの譲渡所得のある場合を除く)を作成して提出できます。申告書などの提出のみの受付はしませんので、直接税務署に提出してください(郵送可)。

持筆記用具・計算機・申告書の控え(前年以前に申告した場合)
※申告に必要な添付書類がある場合は持参してください。
※混雑状況により受付を早く締め切る場合があります。初日の午前中は特に混雑します。混雑緩和にご協力ください。
※所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は、税務署をご利用ください。
※申告書にはマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類および運転免許証などの身元確認書類)の写しが必要です。必ずご持参ください。
※車での来場はご遠慮ください。

マイナンバー制度の導入に伴う変更点

市・都民税の申告の際に番号確認と身元確認が必要になりました

マイナンバー制度の導入に伴い、申告書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました。これにより、申告書に記載されたマイナンバーが正しいことの確認(番号確認)および申告書を提出する方が番号の持ち主であることの確認(身元確認)による本人確認が義務付けられることになりました(窓口提示または写しの添付)。

確認書類

- マイナンバーカードのみ
 - 通知カードまたはマイナンバー記載の住民票(番号確認)および運転免許証・パスポートなど官公署発行の顔写真付き証明書(身元確認)
- ※顔写真付きのものがない場合は、保険証・年金手帳など官公署発行の証明書2点が必要です。
※郵送の場合は、写しを同封してください。

事業主の皆さんへ 東京都と都内区市町村からのお知らせ

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します。

特別徴収とは

事業主の方(特別徴収義務者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度で、法律で義務付けられています。
※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの市区町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」制度があります。

特別徴収のメリット

所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間が掛かりません。事業主の皆さんは、特別徴収の実施に向けてご協力をお願いします。

◆市民税課 田 (☎042-460-9828)

個人住民税PRキャラクター ぜいきりん





健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課
※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

往復はがき・Eメール

【薬膳料理講習会】申込
①住所
②参加者氏名(ふりがな)
③生年月日(年齢)
④電話番号

はがき・Eメール

【ファミリー学級】申込
①参加希望コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
③住所
④電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
⑦1/17の参加予定日(例)両日・2日目等

一般

◆健康課保(☎042-438-4037)

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
薬膳料理講習会	3月3日(金)午前10時～午後1時 田無総合福祉センター	市内在住の方 20人(申込多数の場合は抽選)	往復はがき・Eメール(記入例①) ☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(消印有効): 2月3日(金)
女性のボディケア講座 腹筋・骨盤まわり編	2月3日(金)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	20～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方)/20人	前日までに電話予約
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	2月8日(水)午後2時～3時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	前日までに電話予約
サンテ ミニ栄養講座 初級 【体重が気になる方のためのバランス食】	2月20日(月)午後1時～2時10分ごろ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/10人程度	2月16日(木)までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	1月27日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター 2月14日(水)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/各20人	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	2月15日(水)午前9時～正午 田無総合福祉センター 2月20日(月)午後2時30分～4時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各3人程度	2月10日(金)までに電話予約 2月16日(木)までに電話予約
ボディケア講座～肩こり予防～ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	2月1日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話予約
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	2月1日(水)午後2時15分～3時15分・ 16日(木)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人程度	前日までに電話予約
ファミリー学級2日間コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第16コース: 3月3日(金)・25日(土)午前9時30分～午後0時45分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の初めて父親・母親になる方(妊婦のみの参加も可)/22組	対象出産予定日の目安 6月11日～8月5日 はがき・Eメール(記入例②) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効) 2月3日(金)～13日(月)

子ども

◆健康課保(☎042-438-4037)

当日…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<h3>3～4カ月児健康診査</h3> <p>時 1月19日(木)・26日(木) 2月16日(木)・23日(木) 受付: 午後0時10分～1時10分 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知</p>	<h3>1歳児お誕生相談会</h3> <p>時 1月16日(月)・30日(月) 2月13日(月)・27日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<h3>2歳児すくすく相談会</h3> <p>時 1月24日(火)、2月7日(火)・21日(火) 受付: 午前9時～10時 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<h3>3歳児健康診査</h3> <p>時 1月18日(水)・25日(水) 2月8日(水)・15日(水)・22日(水) ※指定された日時にお越しください。 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<h3>BCG予防接種</h3> <p>生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 生後1歳になる前日までに、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<h3>育児相談</h3> (身体計測と育児に関する相談) 当日 時・場 1月27日(金)受付: 午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 2月20日(月)受付: 午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター 対 乳幼児と保護者	<h3>子育て講座</h3> (離乳食と歯が生えてくる頃の話) 当日 時・場 1月27日(金)・田無総合福祉センター 2月20日(月)・保谷保健福祉総合センター 1回目: 午前10時～10時40分 2回目: 午前10時50分～11時30分 対 7～8カ月ぐらいの乳児と保護者(各回先着15組)	

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
15日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	ひがき医院 芝久保町1-11-10 ☎042-462-5521	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
22日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 ☎042-465-8530	
29日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	はるクリニック 谷戸町3-23-1 K・flat 1階 ☎042-425-1178	
<h3>歯科</h3> 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。			
受付時間	午前10時～午後4時		
15日	浅野第三歯科診療所 芝久保町2-19-12 ☎042-468-8714	22日	おぼら歯科医院 西原町5-3-1 レアール田無105 ☎042-451-6480
		29日	ニイヤマ歯科 田無町6-6-31 ☎042-465-8666

1月26日・文化財防火デー

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で作業員の不注意により火災が発生し、白鳳時代(7世紀末～8世紀初期)に描かれた十二面壁画が焼損しました。木や紙などの可燃物で造られているものが多い文化財は、大火災に発展しやすく危険です。
先人たちが残した文化財を火災から守ろうと、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財の防火設備の点検・整備や、消防演習などにより文化財を火災から守る運動を展開しています。

文化財の防火は管理者、地域住民、消防機関が一体となって取り組むことが必要です。市内にも貴重な文化財が多数あることから、火災予防を推進していきます。

文化財の防火対策

- 文化財の周辺に可燃物を置かない
- 初期対応訓練を行い、火災発生時に備える
- 喫煙や裸火使用などの禁止区域内を巡視する

問 西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室保(☎042-438-4010)

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/m³Nと定め測定しています。8～10月の分析計測結果(各月の

1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³Nでした。
問 柳泉園組合(☎042-470-1545)
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)



イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

多摩郷土誌フェア

1月21日(土) 午前10時～午後5時
22日(日) 午前10時～午後3時
女性総合センター・アイム(立川市曙町2-36-2)

多摩地域の27市町が一堂に会し、郷土の歴史や民俗、文化財などに関する書籍を展示販売します。普段、書店ではなかなか手に入らない図書や新刊が多数販売されます。

主催 東京都社会教育課長会文化財部会
◆社会教育課(☎042-438-4079)

NPO市民フェスティバル 楽しくやろう！仲間づくりと地域の活動！

1月21日(土)・22日(日)
午前10時30分～午後3時30分
アスタ2階センターコート

市内で活躍する市民活動団体が集まり、展示や発表で活動を楽しく紹介する一大イベントです。

内 パネル展示・パフォーマンス・プレゼンテーション・ワークショップなど

問 市民協働推進センター(☎042-497-6950)

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)

めぐみちゃん マルシェ・ド・ソワレ

1月26日(木)
午後4時～7時(売り切れ次第終了)
保谷駅南口ペDESTリアンデッキ

お昼に来られない方にも市内の味覚を知ってもらえるよう、夜のマルシェを開催します。お出掛け帰りにぜひお立ち寄りください。

内 めぐみちゃんメニュー参加農業者と認定提供店が出品する即売会(出店数・品目は、収穫状況などにより決定)

問 めぐみちゃんメニュー事務局(☎03-5308-0310 ※平日午前9時～午後6時)

◆産業振興課(☎042-438-4044)

多文化サロン 外国出身の人と語り合おう！

1月27日(金) 午後4時30分～6時
イングビル

西東京市に住む外国人住民とお茶をしながら一緒に語り合いませんか。今回はスリランカ出身の方が母国のことや本市での暮らしについて話します。

定 10人(申込順)

申 電話・Eメールで、氏名・電話番号を問へ

問 多文化共生センター(☎042-461-0381・✉info@nimic.jp)

◆文化振興課(☎042-438-4040)

高次脳機能障害における情動の問題～自分らしさをとり戻す～

1月28日(土)
午後1時30分(0時45分開場)
ルネこだいら(小平市美園町1-8-5)
※当日、直接会場へ

見えにくい障害である高次脳機能障害。その支援・研究を専門とする臨床心理士や当事者・関係機関によるお話です。

対 市内在住の方

講 緑川晶さん(中央大学教授)

◆障害福祉課(☎042-438-4034)

合同就職面接会 in 西東京

2月9日(木) 午後1時～4時
(受付:0時30分～3時。入退場自由)
きらっと ※当日、直接会場へ

持 履歴書(面接を希望する企業数分)
※共催市を中心とした地域の正社員求人企業10社程度が参加予定。参加企業および求人内容は、開催約1週間前に問のHPに掲載

□事前対策セミナー

時 2月2日(木)午後2時～4時

場 保谷駅前公民館

内・定 面接官に好感を持たれる話し方とマナー・30人(申込順)

申 電話で問へ

※いずれも車での来場はご遠慮ください。

□共催 武蔵野・小平・東村山市

問 東京しごとセンター多摩(共催)

(☎042-329-4524)

◆産業振興課(☎042-438-4041)

西東京市創業スクール(全5回)

2月11日・18日・25日、
3月4日・18日(土) 午後2時～6時
イングビル

市と多摩信用金庫が連携し、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づくスクールを開催します。創業に必要な「4つの分野」を総合的に学び、創業計画書の作成を目指します。

対 創業に関心のある方、創業して間もない方

¥3,000円(初回に集金)

申・問 たましん事業支援センター(Winセンター)(☎0120-778-265)

◆産業振興課(☎042-438-4041)

女性のための今日からできる ストレスマネジメント入門 不確実性の時代を健康で生き抜くために必要なこと(保育付き)

2月19日(日) 午前10時～正午
住吉会館ルピナス

現代社会を快適に生きるために欠かせないストレスマネジメント。その基本を、著名な研究家ハンス・セリエ博

士のカナダストレス研究所と提携している、総合心理教育研究所の臨床心理士である佐藤隆さんがお話します。

定 30人 ※保育あり：生後6カ月以上の未就学児・15人(申込順)

申 1月16日(月)午前9時から電話・Eメール(件名「ストレスマネジメント」)で下記へ

◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

多摩六都フェア 「映画制作プロデュース体験ワークショップ」上映発表会

3月12日(日) 午後2時(1時30分開場)
保谷こもれびホール

今年度の多摩六都フェアは、来年度の市民映画制作に向けて市民公募したプロットの選考や脚本制作など映画制作プロデュースを体験。また、映画監督やカメラマンなどの専門講師による講座や、実際に撮影・編集を行い、プロモーション映像を制作しました。

□入場整理券 1月22日(日)午前9時から問またはチケット委託販売店で配布 ※詳細は、公共施設などで配布のチラシ、市または問のHPをご覧ください。

問 保谷こもれびホール

(☎042-421-1919)

◆文化振興課

(☎042-438-4040)

西東京市のおいしさを再発見!!

逸品めぐり
モバイルラリー

2017.1.15～2017.2.13

携帯電話とスマートフォンを利用したスタンプラリーを開催します。参加店舗で認定商品を500円以上購入して専用のQRコードを読み取り、スタンプを集めます。スタンプ数に応じて逸品詰め合わせセット・認定店舗で使える商品券などをプレゼント。

時 1月15日(日)～2月13日(月)
※詳細は、専用HPをご覧ください(「西東京市一店逸品」で検索)。開発中画面▶

市では西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個店独自の逸品を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる一店逸品事業を展開しています。

問 西東京商工会(☎042-461-4573)
◆産業振興課(☎042-438-4041)

中学・高校生年代イベント パフォーマンス翔!笑?! SHOW!!!

高校生スタッフが企画・運営し、市内や近隣の中学・高校生がさまざまなパフォーマンスを発表します。お笑い芸人のゲスト出演もあります!

時 2月4日(土)午後2時30分

場 西東京市民会館

対・定 小学生以上・500人

申 1月16日(月)～2月3日(金)に、各児

童館で無料チケットを配布
※チケットは、なくなり次第終了。当日券は空席が出た場合のみ発行
※詳細は市HP「にしとうきょうキッズ!」または電話で問へ
問 西原北児童館(☎042-464-3833)
◆児童青少年課(☎042-460-9843)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

防災イベント

平成7年1月17日の「阪神・淡路大震災」を機に、1月15日～21日は、「防災とボランティア週間」と定められました。災害時のボランティア活動や防災活動への参加を促すため、市でも防災イベントを開催します。

時 1月22日(日)午前10時～午後3時

場 保谷庁舎敷地内・防災センター

内 ●防災ラリー…会場を回り、課題をクリアして参加賞をもらおう!

●備蓄食料体験…アルファ化米の炊き出し(試食は午前11時から ※なくな

り次第終了)

●はしご車&起震車体験(西東京消防署)…災害現場で活躍するはしご車の試乗や起震車で災害を体感

●パネル展示(田無警察署)…災害時の活動などの写真を展示

※各内容は一部変更の場合あり

□「防災展示コーナー」の一部出張開設

時 1月16日(月)午後1時～20日(金)午後3時

場 田無庁舎2階展示コーナー

※防災センター4階で常設展示

◆危機管理室(☎042-438-4010)

庁舎統合方針を決定しました

本市は、平成13年1月の合併以来、田無庁舎および保谷庁舎の両庁舎を活用した「一市二庁舎体制」により、市政運営を行ってきました。

しかし現在の二庁舎体制では、「財政負担の継続」「市民サービスへの影響」「業務効率の低下」などの課題があります。加えて保谷庁舎は、老朽化と耐震対応が喫緊の課題となっています。

この保谷庁舎の課題を解決するとともに、二庁舎体制の課題についても一定程度の解消を目指し、庁舎統合に向けた3つの基本方針を定めました。

◆企画政策課 ☎042-460-9800

庁舎統合に向けた基本方針

1 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方針」を当面の方策とする

喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、平成32年度までに保谷庁舎は取り壊し田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方針」を当面の方策とします。

2 平成45年度を目途に「庁舎統合」を実現する

「庁舎統合」は、引き続き市民への丁寧な情報提供や全市的な議論につなげる取組を進めるとともに、財政的な担保である庁舎整備基金への十分な積立期間を確保するため、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45年度を目途に実現します。

3 「統合庁舎」の位置は、市中心エリアでの統合を視野に検討する

「統合庁舎」の位置は、合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

□庁舎統合に向けた工程

	第2次総合計画												第3次総合計画											
和暦	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45~						
西暦	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33~						
田無庁舎																								
仮庁舎																								
保谷庁舎																								
庁舎統合																								

※統合庁舎の位置によっては、用地取得や仮設庁舎の整備が必要になります。

庁舎統合方針(案)【改定版】に関する市民説明会・パネル展示での主なご意見

- 十分な市民参加が必要
- 市中心エリアでの庁舎統合は実現できるのか
- 暫定的な対応方針についての理解
- 窓口機能の分散化も検討すべき
- 保谷庁舎跡地の窓口機能はどうなるのか
- 両庁舎間の交通利便性を向上してほしい
- 新たな用地を取得してまでの庁舎統合には反対
- 仮庁舎整備について反対

大好きです
西東京

市内の情報をお届けします

スポーツ応援編

アイススレッジホッケー

11月28日～12月3日に行われたIPC世界選手権B-pool 小牧に、市民の高橋和廣選手が日本代表として出場。2位となり、パラリンピック最終予選出場とA-pool昇格が決定しました。

□アイススレッジホッケー

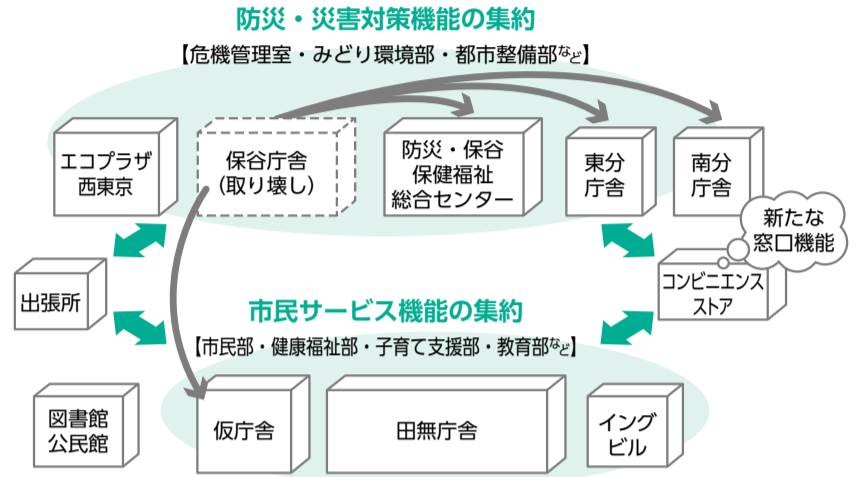
「アイスホッケー」のルールを一部変更したパラリンピック種目で、スレッジという専用のそりに乗り両手にスティックを持ってプレーします。「氷上の格闘技」と呼ばれる非常に激しいスポーツです。

◆スポーツ振興課 ☎042-438-4081 銀メダルを手にする高橋選手



暫定的な対応方針

□保谷庁舎機能の再配置イメージ



田無庁舎敷地側	保谷庁舎敷地側
<<田無庁舎・仮庁舎>> 企画部・総務部・市民部・健康福祉部・子育て支援部・生活文化スポーツ部・会計課・議会事務局・教育部・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局 <<イングリッドビル>> 市民会議室	<<防災・保谷保健福祉総合センター>> 総務部(施設管理)・危機管理室・市民部(総合窓口)・健康福祉部(健康課・相談窓口) <<東分行舎>> 都市整備部・教育部(教育情報) <<エコプラザ西東京>> みどり環境部

※現時点での想定配置(下線部は保谷庁舎側から移転する部署)

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

事案名 庁舎統合方針(案)【改定版】◆企画政策課 ☎042-460-9800

【公表日】1月6日 【募集期間】11月8日～12月7日 【意見件数】120件(36人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
合併前から田無駅近くに住んでいるため、市の主要施設は田無駅の近くにという思いがあったが、合併前の保谷対田無という対立を超えて新しい西東京市を作っていくために、田無に固執する考えは捨てるべきと思うようになった。田無とひばりが丘の間に、第三の市の拠点として統合庁舎を建て、そこを中心に町が発展していくランドデザイン的なものの提案を楽しみに待っている。	統合庁舎の位置は、本市が合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。決定時期は、第2次総合計画・後期基本計画における取組として、平成31～35年度にかけて検討・決定します。なお、この統合の可能性によっては、現在の庁舎敷地での統合についても検討します。
いかにして市民の関心を高め合意形成を行うかは、とても難しいことだ。今後、市民への情報提供とともに、市民参加の手法を工夫すると思うが、できるだけ幅広い市民の声を反映させるための仕掛けが必要だ。市民の中には声を発しない人、発することができない人もたくさんいるが、そうした人たちにも思いを寄せ、ベストな選択をするのが行政の仕事だろう。職員には行政のプロフェッショナルとしての力量を高め、本当の意味で市民のために動いていただきたい。	庁舎統合に関する取組については、これまで市民説明会およびパブリックコメントをはじめ、市民意識調査やパネル展示などを実施し、市民の皆さんへの丁寧な情報提供と意見聴取・意見交換などを行ってきました。引き続き、丁寧な情報提供・意見聴取を実施するとともに、全市的な議論につなげる取組を検討していきます。

庁舎統合方針【概要版】は、1月中旬以降に企画政策課(田無庁舎3階)・情報公開コーナー(両庁舎1階)・出張所へ設置します。

多摩六都科学館ナビ

くすりを飲まない薬剤師、サプリを飲まない栄養士

「ちょっと不調だな」「栄養が足りてないな」。そんな時、サプリメントは役に立つ? 病気の治療にはやっぱり薬が必要? 栄養士さんや薬剤師さんがサプリメントや薬を必要としない納得の理由に迫ります!

時 2月25日(土)午後1時30分～3時

対 小学5年生以上

定 24人(申込多数の場合は抽選)

講 石井文由さん(明治薬科大学セルフメディケーション学研究室(共催)教授)

料 大人500円・子ども200円

申 2月13日(月)(必着)までに、[このHP](#)から

またははがきで、イベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を [このHP](#)へ ※参加者にはのみ参加券を送付

[このHP](#) 多摩六都科学館 (〒188-0014 芝久保町5-10-64) ☎042-469-6100

休館日: 月曜日、1月24日(火)～26日(休)